

株 主 各 位

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

株式会社 ソディック

代表取締役社長 金子雄二

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
当社本社3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sodick.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政政策、金融緩和政策の効果により円高是正が進み、輸出関連企業を中心に企業収益は改善し、個人消費も緩やかな回復傾向にありました。一方で、消費税増税の個人消費への影響、新興国経済の成長鈍化や世界情勢への懸念など依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、世界最大級の工作機械の展示会「EMO Hannover 2013」をはじめ食品機械の展示会「FOOMA JAPAN 2013」など多数の展示会に出展し、新技術・新製品の提案活動と積極的な営業活動を展開いたしました。また、当社グループでは近年急成長した中華圏に続く市場の一つとして東南アジア地域を有望視しておりますが、海外からの投資が旺盛で高い成長が見込まれるベトナムに販売会社を設立し、同地域の営業活動を強化いたしました。当社グループは、今後もグローバル化が加速するものづくりの最前線で常にお客様をサポートできるよう努めてまいります。

当連結会計年度における業績については、主要市場である中華圏の設備投資需要が軟調に推移したことなどから営業利益は減少することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比18億67百万円増(3.4%増)の568億99百万円となりました。また利益面では、営業利益は前連結会計年度比13億69百万円減(34.1%減)の26億51百万円、経常利益は前連結会計年度比14億70百万円減(27.4%減)の38億86百万円、当期純利益は前連結会計年度比3百万円増(0.1%増)の41億94百万円となりました。

事業セグメント別の主な営業概要及び成果は、次のとおりとなっております。なお、当連結会計年度決算より事業セグメントが、下記の通り変更されております。また、各セグメントの業績の前連結会計年度比は新セグメントの基準で記載しています。

前連結会計年度までのセグメント表示	
工作機械事業	日本
	北・南米
	欧州
	中華圏
	その他アジア
産業機械事業	
精密金型・精密成形事業	
食品機械事業	
要素技術事業	
その他（リース事業など）	

当連結会計年度からのセグメント表示
工作機械事業
産業機械事業
食品機械事業
その他（リース事業、精密金型・精密成形事業、要素技術事業など）

変更点

●工作機械事業の地域別セグメントの廃止

工作機械事業はタイ、中国で生産した工作機械を世界各地で販売するため、グループ内の商流の変更が各地域別の業績に影響するなど、必ずしも市場動向などの実態を反映していないことから廃止いたしました。

●精密金型・精密成形事業と要素技術事業のその他の事業への集約

精密コネクタなどの受注生産を行う精密金型・精密成形事業、リニアモータやセラミック部品など独自技術を活かした製品の外販を行う要素技術事業は、全体の売上高に占める割合が小さく、業績への影響も小さいことから、その他事業へ集約いたしました。

事業セグメント別売上高

セグメントの名称	第 37 期	第 38 期	前連結会計年度比
工 作 機 械 事 業	37,040百万円	40,836百万円	10.2%増
産 業 機 械 事 業	12,221百万円	8,444百万円	30.9%減
食 品 機 械 事 業	1,809百万円	3,537百万円	95.5%増
そ の 他	3,960百万円	4,080百万円	3.0%増

(注) 上記の金額は外部顧客への売上高です。

工作機械事業

工作機械事業は、主に放電加工機の製造・販売、その保守サービスや消耗品販売を行っております。日本国内では、景況感の改善や消費税増税前の駆け込み需要があったことから回復基調で推移しました。海外においては、米国市場では米国政府の製造業国内回帰政策の効果もあり、また、欧州においては財政危機が鎮静化したこともあり、自動車産業向けの設備投資需要が順調に推移しました。一方、主要市場の一つである中華圏では、中国の景気減速の影響もあり設備投資需要は軟調に推移することとなりました。上記の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比37億96百万円増（10.2%増）の408億36百万円となりました。

産業機械事業

当事業の主力製品である精密射出成形機の主な仕向け先は国内と中華圏ですが、国内市場においては工作機械同様景況感の改善を背景とした設備投資マインドの回復が見られ順調に推移し、中華圏においても自動車向けを中心に需要が見られるなど市場環境は良好でした。近年の傾向として、スマートフォンやモバイル機の普及により小物精密部品が多品種化、短納期化しておりますが、それらの成形部品へのフレキシブルな対応が可能なハイサイクル小型型ロータリ式射出成形機をリリースするなど、潜在需要を掘り起こす製品開発にも注力いたしました。しかしながら、前期には単価の高い製品の大型案件が計上されていたため、前連結会計年度比では売上減となりました。上記の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比37億77百万円減（30.9%減）の84億44百万円となりました。

食品機械事業

食品機械事業は、各種製麺機や麺製造プラントなどの開発・製造を行っております。スーパーやコンビニエンスストア用製品向けの需要が好調に推移しました。製品開発においては、もちもちした食感の多加水麺が製造できる製麺装置など、消費者の嗜好を捉えた製品開発を行いました。上記の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比17億28百万円増（95.5%増）の35億37百万円となりました。

その他事業

その他事業は、精密コネクタなどの受注生産を行う精密金型・精密成形事業、リニアモータやセラミックス部材など独自技術を活かした製品及びLED照明機器の開発・製造を行う要素技術事業、放電加工機、マシニングセンタ及び射出成形機などのリース事業から構成されております。当連結会計年度においては、ハイブリッドカー向けの精密コネクタの受注量が回復基調で推移しました。上記の結果、当事業の売上高は前連結会計年度比1億20百万円増（3.0%増）の40億80百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は31億79百万円で、その主なものは、次のとおりです。

当連結会計年度中に完成した主要設備

工作機械事業	Sodick(Thailand)Co.,Ltd.	生産設備の増設
	株式会社ソディックエフ・ティ	生産設備の増設
その他	株式会社ソディックエフ・ティ	生産設備の増設

③ 資金調達の状況

当社の連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額15億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は15億円であります。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である沙迪克(厦門)有限公司は、平成25年4月30日に沙迪克(厦門)機械科技有限公司を吸収合併し、同社の事業を承継しました。また、当社の連結子会社であるSodick Deutschland GmbHは、平成26年1月20日にSodick Europe Holding GmbHを吸収合併し、同社の事業を承継しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 3 5 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 3 6 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 3 7 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 3 8 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	54,213	53,528	55,031	56,899
経 常 利 益(百万円)	3,944	4,577	5,356	3,886
当 期 純 利 益(百万円)	5,111	3,320	4,191	4,194
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	103円23銭	67円07銭	83円29銭	83円36銭
総 資 産(百万円)	79,510	92,993	95,041	98,776
純 資 産(百万円)	28,158	29,718	36,033	42,451

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資 金	議 決 権 比 率		主 要 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
株式会社ソディックエフ・ティ	91百万円	100.0	-	放電加工消耗品、工業用セラミックの製造、成形加工
Sodick(Thailand)Co.,Ltd.	740百万タイバツ	100.0	-	放電加工機、射出成形機の製造・販売
蘇州沙迪克特種設備有限公司	8,187千米ドル	100.0	-	放電加工機の製造
上海沙迪克軟件有限公司	166百万円	62.0	-	ソフトウェアの開発・販売
Sodick Holding Corporation	1,000千米ドル	100.0	-	北米における事業統括会社
Sodick Inc.	671千米ドル	-	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Europe Ltd.	100千英ポンド	-	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Deutschland GmbH	150千ユーロ	-	100.0	放電加工機の販売・アフターサービス
Sodick Singapore Pte.,Ltd.	300千シンガポールドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
沙迪克機電（上海）有限公司	2,640千米ドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
Sodick(H.K.)Co.,Ltd.	2,000千米ドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
Sodick (Taiwan) Co.,Ltd.	100,000千N Tドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機の販売・アフターサービス
沙迪克（厦門）有限公司	67,000千米ドル	100.0	-	放電加工機、射出成形機、食料品加工機械の開発・製造

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は、以下のように考えております。

景気変動の影響について

工作機械・産業機械業界の業績は、製造業の設備投資の動向に左右されやすいと言われております。当社グループが、今後成長を継続していくためには、世界各地のマーケットの状況を的確に把握し、その市場にあった製品群を投入することにより、地域経済の景気動向に左右されにくい製品構成にする必要があります。また、製品開発においても、不断の研究開発の結果として、常に最先端技術を応用した新製品を市場に投入することにより、より幅広い顧客層を獲得し、安定した収益構造の構築を目指します。

新市場への対応について

当社グループは、成長市場である東南アジア・中国市場において、他社に先駆けて生産・開発拠点や販売拠点の拡充を進めてまいりました。その結果、これらの地域では日本同様の高いマーケットシェアを確保しております。しかし「ものづくり」の世界においても、新興成長国の台頭が見られ、工作機械各社もインドやブラジル、ロシア、東欧などに積極的に販売子会社の設立や代理店へのサポートの強化などを進めています。今後も各市場の動向を注視し、適切な対応を継続してまいります。

原価低減について

製造面では、人員の配置などを含めた生産体制の見直しを進めております。原価低減に対しては、来期以降も設計の見直しや更なる重要部材の内製化・共通化を推進するとともに、たな卸資産の適正化や生産工程の再検討、市場環境に柔軟に対応できる国際的な調達ルートの確立など、原価管理の厳格化を進める必要があります。

財務面について

平成26年3月末現在で当社グループの有利子負債は、約394億80百万円となっております。中長期的な株主の皆様への利益還元と、財務体質の強化を重視しており、その前提となる経営指標として「連結経常利益率10%以上」、「D / E レシオ1.0倍以下」を採用しています。当連結会計年度においては、D / E レシオ1.0倍以下は達成しましたが、連結経常利益率10%以上には及びませんでした。目標達成に向けて、引き続き財務バランスを意識した経営に取り組んでまいります。今後も有利子負債の圧縮を含め様々な施策を行い、株主の皆様に対して継続した利益還元を可能にする強固な財務体質を早期に確立いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、放電加工機ならびにマシニングセンタ等の開発・製造・販売を行う工作機械事業、射出成形機等の開発・製造・販売を行う産業機械事業、麺製造プラント、製麺機などの食品機械の開発・製造・販売を行う食品機械事業、プラスチック成形品等の開発・製造・販売、リニアモータ応用製品、セラミックス製品及びその制御機器、LED照明などの開発・製造・販売、放電加工機のリースなどのその他事業で構成され、各事業が有機的に結合・協生して事業の発展に寄与しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

当 社	本 社	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
	営 業 所	仙台、大宮、横浜、福井、松本、静岡、名古屋、大阪、岡山、福岡
	事 業 所	福井県坂井市、石川県加賀市、石川県白山市
子 会 社	国 内	株式会社ソディックエフ・ティ（神奈川県横浜市）
	海 外	Sodick(Thailand)Co., Ltd.（タイ） 蘇州沙迪克特種設備有限公司（中国） 上海沙迪克軟件有限公司（中国） Sodick Holding Corporation（アメリカ） Sodick Inc.（アメリカ） Sodick Europe Ltd.（英国） Sodick Deutschland GmbH（ドイツ） Sodick Singapore Pte., Ltd.（シンガポール） 沙迪克機電（上海）有限公司（中国） Sodick(H.K.)Co., Ltd.（中国香港） Sodick (Taiwan) Co., Ltd.（台湾） 沙迪克（厦門）有限公司（中国）

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,999名	78名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
609名	8名減	41.3歳	14.2年

- (注) 1. 使用人数については、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 使用人数については、当社から子会社等への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	9,822百万円
株式会社横浜銀行	9,356
株式会社みずほ銀行	6,662
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,609
株式会社北陸銀行	2,966
株式会社北國銀行	2,802
株式会社日本政策投資銀行	2,300
株式会社静岡銀行	1,129
株式会社福井銀行	500
株式会社宮崎銀行	200
株式会社商工組合中央金庫	101

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 53,432,510株 |
| ③ 株主数 | 14,500名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	1,465千株	2.91%
古 川 利 彦	1,195	2.37
有 限 会 社 テ イ ・ エ フ	1,150	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	1,095	2.17
ソ デ ィ ッ ク 共 栄 持 株 会	1,049	2.08
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	850	1.68
鈴 木 正 昭	742	1.47
株 式 会 社 北 陸 銀 行	700	1.39
ソ デ ィ ッ ク 従 業 員 持 株 会	626	1.24
株 式 会 社 北 國 銀 行	500	0.99

(注) 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりになります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,095千株

持株比率は自己株式(3,113,536株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地位及び担当又は重要な兼職状況	氏名
代表取締役会長	古川利彦
代表取締役副会長	藤原克英
代表取締役社長	金子雄二
専務取締役（管理・総合企画担当）	古川健一
専務取締役（工作機械・産業機械販売担当）	高木圭介
専務取締役（放電加工機事業担当）	松井孝
専務取締役（射出成形機事業担当）	藤川操
常務取締役（食品機械事業担当）	大迫健一
常務取締役（マシニングセンター事業担当）	佐野定男
常勤監査役	楠左衛治
監査役（公認会計士大木國男会計事務所代表）	大木國男
監査役（学校法人高根学園理事）	下山和人
監査役	奥山富夫

- (注) 1. 監査役の大木國男氏、下山和人氏及び奥山富夫氏は、社外監査役であります。なお、当社は大木國男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当事業年度に係る役員 の 重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・監査役 下山和人氏は、株式会社ソディックエフ・ティ及び株式会社ソディックLEDの監査役を兼務しております。
3. 監査役 大木國男氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
小山秋吉	平成25年6月27日	任期満了	監査役

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	295百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	29 (14)
合 計	14	324

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月開催の第37回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月開催の第31回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 社外監査役が子会社から受けた監査役としての報酬等の総額は1名7百万円です。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役 下山和人氏は、株式会社ソディックエフ・ティ及び株式会社ソディックLEDの監査役であります。当社は株式会社ソディックエフ・ティ及び株式会社ソディックLEDとの間に商品及び原材料の仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率（%）	出席回数	出席率（%）
監査役 大木 國 男	14	100	14	100
監査役 下山 和 人	13	92.8	12	85.7
監査役 奥山 富 夫	10	100	11	100
監査役 小山 秋 吉	4	100	3	100

(注) 書面決議による取締役会の回数は除く

監査役 奥山富夫氏は、平成25年6月27日の第37回定時株主総会にて選任されております。

監査役 小山秋吉氏は、平成25年6月27日の第37回定時株主総会を以て退任しております。

第38期の取締役会は14回（定時12回・臨時2回）開催されております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、主に会計・税務面や他社での経営経験を活かした見地から必要に応じて意見を述べするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

社外監査役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、各社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽A S G有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な連結子会社のうち、Sodick (Thailand) Co., Ltd.、Sodick Deutschland GmbH、Sodick Europe Ltd.、Sodick Singapore Pte., Ltd.、Sodick (H. K.) Co., Ltd.、Sodick Inc.、Sodick (Taiwan) Co., Ltd.、沙迪克(厦門)有限公司、蘇州沙迪克特種設備有限公司、沙迪克機電(上海)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令及び定款遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定し、監査役は、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- ② 取締役会は、定例及び必要と認められる場合は臨時開催され、決議事項及び報告事項を準備し、会社の業務執行に関する事項を決定する。取締役会が、代表取締役及び業務執行を委任した取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、他の取締役の職務執行状況を相互に監視・監督する。
- ③ 内部監査室は、内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、整備方針・計画の実行状況の監査を行う。
- ④ 当社は、コンプライアンス体制に係る規程を、役員及び使用人が法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ⑤ また、その徹底を図るために、役員及び使用人の研修・教育を行うものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、法令及び定款ならびに社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の適切な保存及び管理を行う。
- ② 取締役の職務執行に関する情報については、法令及び定款ならびに文書管理規程、帳票管理規程、その他社内規程に従い、取締役及び監査役ならびに会計監査人が必要に応じてこれらの文書、記録等を閲覧・謄写することができる状態で管理するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理基本規程を定め、各部門において有するリスクの把握、分析、評価及びその回避等適切な対策を実施するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生する恐れが生じた場合に備え、リスク管理委員会を組織して予め必要な対応方針を整備し、それが発生した場合には、必要かつ適切な対応を行う。

- ② 新たに生じたリスクについては、速やかにリスク管理委員会で対応責任者となる候補者を取締役の中から選定し、取締役会において決定する。
 - ③ 特に、法令遵守（コンプライアンス）、環境（自然環境及び就業環境、健全な職場を含む）、災害、品質（製品・サービス・業務）、情報セキュリティ、輸出管理等におけるリスクについては、各担当部門において、規程の整備を進め、ガイドライン、マニュアル等の作成を行い、かつ研修・教育を行う。
 - ④ 全社的なリスク管理状況の監視は、経営企画室が行い、その報告に基づきリスク管理委員会が各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を支援及び推進する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、経営組織ならびに代表取締役及びその他の業務を担当する取締役の職務分掌に基づき、取締役に業務執行を行わせる。
 - ② 経営効率を向上させるため、販売戦略会議、営業幹部会議、合同技術会議を開催し、これに取締役が参加することにより業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社運営管理規程に基づき、子会社管理の所轄部門が、子会社の管理を統括して行う。また、子会社は、当社との緊密な連携のもとに、「ソディック」ブランドの維持・向上を図ることができるように、自らの自立的な内部統制システムの整備を推進する。
 - ② 子会社の経営については、その独立性を尊重しつつ、取締役会が必要性を認める場合には、取締役又は監査役として当社の取締役又は使用人を派遣し、子会社の事業内容及び子会社の取締役の職務執行状況の定期的な報告を求めるなどして、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。また、当社の監査役及び内部監査室は、子会社の業務執行を監査する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人
- ① 監査役は、必要に応じて監査業務の補助スタッフを求めることができる。
 - ② 監査役より必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役や内部監査室長などの指示・命令を受けないものとする。

7. 取締役及び使用人の監査役への報告体制及びその他監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行の状況を報告する。取締役は、法定の事項に加え、当社及び当社企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容を、法令及び監査役会規程、監査役監査規程等社内規程に基づき、監査役会に報告する。
- ② 監査役会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要な課題などについて意見の交換等を行う。
- ③ 取締役は、監査役がその職務執行のために、情報の収集・交換を適切に行うことができるようにするため、監査役が必要と認めた重要な調査に協力する。
- ④ 監査役は、内部監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
- ⑤ 監査役会は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、会計監査人から監査内容について説明を求める。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 当社は、「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」に基づき、反社会的勢力との関係を一切持たないことを基本方針とする。
- ② 反社会的勢力のいかなる不当要求に対しても、組織全体として毅然とした対応をとるものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- ① 当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力とは一切関わらないという方針のもと、上記の「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」をソディックグループの役員及び使用人へ周知・徹底し、反社会的勢力との関係排除に向け、グループ全体で企業倫理の浸透に取り組んでおります。
- ② 反社会的勢力からの圧力に対抗するため、警察及び企業防衛対策協議会等の外部の専門機関との連携関係を構築しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	98,776	負 債 の 部	56,324
流 動 資 産	64,557	流 動 負 債	29,779
現金及び預金	24,049	支払手形及び買掛金	8,530
受取手形及び売掛金	14,968	短期借入金	5,181
割賦売掛債権	50	1年内返済予定の長期借入金	9,613
商品及び製品	5,772	1年内償還予定の社債	14
仕掛品	7,285	未払金	1,247
原材料及び貯蔵品	8,905	未払法人税等	162
繰延税金資産	1,191	製品保証引当金	317
その他	2,453	品質保証引当金	5
貸倒引当金	△120	賞与引当金	460
固 定 資 産	34,218	ポイント引当金	16
有 形 固 定 資 産	24,450	その他	4,230
建物及び構築物	20,813	固 定 負 債	26,544
機械装置及び運搬具	15,134	社債	16
工具器具備品	2,459	長期借入金	24,656
土地	6,949	役員退職慰労引当金	21
リース資産	525	製品保証引当金	194
建設仮勘定	414	退職給付に係る負債	1,003
減価償却累計額	△21,846	資産除去債務	229
無 形 固 定 資 産	4,346	その他	423
のれん	2,830	純 資 産 の 部	42,451
その他	1,516	株 主 資 本	38,673
投資その他の資産	5,421	資本金	20,775
投資有価証券	3,677	資本剰余金	5,879
長期貸付金	241	利益剰余金	13,714
繰延税金資産	698	自己株式	△1,695
その他	1,010	その他の包括利益累計額	3,714
貸倒引当金	△207	その他有価証券評価差額金	658
資 産 合 計	98,776	為替換算調整勘定	3,262
		退職給付に係る調整累計額	△207
		少 数 株 主 持 分	63
		負 債 純 資 産 合 計	98,776

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上		56,899
売上		40,232
売上		16,667
売上		2
売上		3
売上		16,666
売上		14,014
営業		2,651
営業		79
営業		53
営業		1,349
営業		247
営業		44
営業		279
営業		626
営業		193
特別		3,886
特別		61
特別		2
特別		0
特別		29
特別		56
特別		5
税金等調整前当期純利益		3,857
法人税、住民税及び事業税	728	
法人税等調整額	△1,066	△338
少数株主損益調整前当期純利益		4,196
少数株主純利益		1
当期純利益		4,194

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,775	5,879	10,435	△1,695	35,395
当期変動額					
剰余金の配当			△754		△754
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△58		△58
当期純利益			4,194		4,194
連結範囲の変動			△96		△96
非連結子会社の合併による 変動			△5		△5
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,278	△0	3,278
当期末残高	20,775	5,879	13,714	△1,695	38,673

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	400	195	—	595	42	36,033
当期変動額						
剰余金の配当						△754
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金						△58
当期純利益						4,194
連結範囲の変動						△96
非連結子会社の合併による 変動						△5
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	258	3,067	△207	3,118	20	3,139
当期変動額合計	258	3,067	△207	3,118	20	6,417
当期末残高	658	3,262	△207	3,714	63	42,451

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称は「1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Sodick Technologies India Private Limited
- ・連結の範囲から除いた理由 連結の範囲から除いた子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用会社の数 0社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 Sodick Technologies India Private Limited
蘇州STK鑄造有限公司
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において沙迪克（厦門）機械科技有限公司は沙迪克（厦門）有限公司と、Sodick Europe Holding GmbHはSodick Deutschland GmbHと合併したため、株式会社クリアーソディックは重要性が低下したため、それぞれ連結の範囲から除いております。

また、株式会社ソディックLEDは、重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社22社のうち、7社（上海沙迪克軟件有限公司、沙迪克機電（上海）有限公司、蘇州沙迪克特種設備有限公司、沙迪克（厦門）有限公司、蘇比克（厦門）磁性材料有限公司、Sodick Enterprise (S.Z.) Co.,Ltd.、Sodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.）の決算日は12月31日であり、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- ・商品及び製品並びに仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
- ・販売目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・その他の無形固定資産

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外の場合は、零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

- ニ、製品保証引当金 当社及び一部の連結子会社は製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。
- ホ、品質保証引当金 当社は有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして品質保証引当金を計上しております。
- ヘ、ポイント引当金 当社は顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ、退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
- イ、割賦販売の収益計上基準 割賦販売については、引渡時に総額を売上高に計上し、支払期日未到来の金額に対応する利益を未実現利益として繰延べる方法によっております。
- ロ、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ハ、完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検取基準）を適用しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利
- ハ、ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。
- ニ、ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、連結子会社ごとに投資効果の発現する期間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10億3百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2億7百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は4.12円減少しております。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

借入金の担保に供されている資産（簿価）は次のとおりであります。

現金及び預金	8百万円
建物及び構築物	3,383百万円
土地	3,938百万円

(注) 上記物件については、短期借入金100百万円、1年内返済予定の長期借入金5,413百万円、長期借入金7,238百万円の担保に供しております。

(2) 偶発債務

輸出為替手形割引高	65百万円
-----------	-------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加数	当連結会計年度減少数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	53,432,510株	一株	一株	53,432,510株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成25年6月27日開催の第37回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の金額	402百万円
・1株当たり配当額	8円
・基準日	平成25年3月31日
・効力発生日	平成25年6月28日

ロ. 平成25年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の金額	352百万円
・1株当たり配当額	7円
・基準日	平成25年9月30日
・効力発生日	平成25年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成26年6月27日開催の第38回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の金額	352百万円
・1株当たり配当額	7円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションを限度として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,049	24,049	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,968	14,968	—
貸倒引当金 (*1)	△120	△120	—
	14,848	14,848	—
(3) 投資有価証券	2,637	2,637	—
(4) 長期貸付金	241		
貸倒引当金 (*1)	△55		
	186	181	△4
資産計	41,721	41,716	△4
(1) 支払手形及び買掛金	8,530	8,530	—
(2) 短期借入金	5,181	5,181	—
(3) 未払金	1,247	1,247	—
(4) 未払法人税等	162	162	—
(5) 社債 (*2)	30	30	0
(6) 長期借入金 (*3)	34,269	34,556	286
負債計	49,421	49,707	286

(*1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 社債には、1年内償還予定の社債も含まれております。

(*3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関係)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち	時価 (百万円)
			1年超 (百万円)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	9,542	6,544	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,040

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,049	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,968	—	—	—
長期貸付金	—	175	60	5
合計	39,018	175	60	5

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
社債	14	16	—
長期借入金	9,613	23,816	840
合計	9,627	23,832	840

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 842円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 83円36銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	76,781	負 債 の 部	42,442
流 動 資 産	36,222	流 動 負 債	19,307
現金及び預金	10,179	支払手形	4,167
受取掛及び掛	3,256	買掛金	3,649
商品及び掛	9,073	1年内返済予定の長期借入金	9,109
仕未原前前繰未立未そ貸	1,055	1年内償還予定の社債	14
材料及び貯蔵品	2,883	リース債	91
前払費用	89	未払金	742
延税短期貸付	256	未払費用	259
係会社短入	109	未払法人税等	32
未立未そ貸	896	前受り	74
倒引当	2,600	預製品保証引当金	40
定資産	2,170	品質保証引当金	306
有形固定資産	161	賞与引当金	5
建物	27	ポイント引当金	278
構築物	△29	その	16
機械及び運搬備	40,558	固定負債	517
車両器具	10,539	社長期借入金	16
工具	9,415	リース借入金	21,877
一設	639	退職給付引当金	113
減価償却累計額	2,522	製品保証引当金	567
無形固定資産	45	資産除去債	194
の特借ソ電そ	1,294	その	204
フ話トウエ	5,770	純資産の部	162
投資その他	522	株主資本	34,338
投資関係	0	資本剰余金	33,721
出開関係	△9,671	資本準備金	20,775
長期敷練そ貸	3,313	利益剰余金	5,876
倒引当	2,213	その他利益剰余金	8,764
	12	繰越利益剰余金	8,764
	104	自己株式	△1,695
	808	評価・換算差額等	616
	28	その他有価証券評価差額金	616
	145		
投資関係	26,706		
投資関係	2,532		
出開関係	12,811		
長期敷練そ貸	0		
倒引当	9,102		
	1,553		
	39		
	93		
	638		
	137		
	△203		
資 産 合 計	76,781	負 債 純 資 産 合 計	76,781

損益計算書

（平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		35,328
売 上 原 価		27,234
売 上 総 利 益		8,094
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,518
営 業 利 益		1,576
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	56	
受 取 配 当 金	70	
為 替 差 益	784	
貸 料 収 入	79	
雑 収 入	25	1,015
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	501	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	43	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	120	
雑 損 失	109	774
経 常 利 益		1,817
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	35	
そ の 他	2	37
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13	
減 損 損 失	0	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	69	
そ の 他	5	88
税 引 前 当 期 純 利 益		1,766
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	136	
法 人 税 等 調 整 額	△1,066	△930
当 期 純 利 益		2,697

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益剰 余金				
当期首残高	20,775	5,876	-	5,876	6,822	6,822	△1,695	31,779	
当期変動額									
剰余金の配当					△754	△754		△754	
当期純利益					2,697	2,697		2,697	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,942	1,942	△0	1,942	
当期末残高	20,775	5,876	-	5,876	8,764	8,764	△1,695	33,721	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	403	403	32,183
当期変動額			
剰余金の配当			△754
当期純利益			2,697
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	213	213	213
当期変動額合計	213	213	2,155
当期末残高	616	616	34,338

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- 子会社株式及び
関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

・商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・製品、仕掛品並びに 未着品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

- 自社利用のソフトウェア
- 販売目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・のれん

見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

・その他の無形固定資産

のれんは、投資効果の発現する期間で均等償却しております。

定額法によっております。

③ リース資産

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外のは、零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定率法（10年）により発生する翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ④ 製品保証引当金 製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。
- ⑤ 品質保証引当金 有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして、品質保証引当金を計上しております。
- ⑥ ポイント引当金 顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解）の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……変動金利借入の支払金利
- ③ ヘッジ方針
当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「社債利息」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	2,243百万円
土地	3,834百万円
計	6,078百万円

上記の物件の内、建物2,243百万円、土地3,514百万円は、1年内返済予定の長期借入金5,168百万円、長期借入金6,248百万円の担保に供しております。土地320百万円は、株式会社ソディックエフ・ティの1年内返済予定の長期借入金220百万円、長期借入金990百万円の担保に供しております。

(2) 偶発債務

保証債務

次の関係会社等の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ソディックエフ・ティ	3,287百万円
Sodick(Thailand)Co.,Ltd.	3,219百万円
蘇州沙迪克特種設備有限公司	636百万円
Sodick Europe Holdings Ltd.	283百万円
沙迪克(厦門)有限公司	205百万円
株式会社ソディックLED	200百万円
輸出為替手形割引高	65百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	6,535百万円
長期金銭債権	43百万円
短期金銭債務	2,439百万円

(4) 取締役及び監査役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

長期金銭債務	6百万円
--------	------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	(売上取引)	10,770百万円
	(仕入取引)	15,501百万円
	(その他)	850百万円
営業取引以外の取引	(収益)	133百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,113,112株	424株	－株	3,113,536株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加424株は、単元未満株式の買取りによる増加424株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	82百万円
賞与引当金	99百万円
たな卸資産評価損	431百万円
退職給付引当金	202百万円
製品保証引当金	178百万円
有価証券評価損	1,255百万円
税務上の繰越欠損金	702百万円
減損損失	343百万円
減価償却超過額	269百万円
その他	977百万円
繰延税金資産小計	4,541百万円
評価性引当額	△2,822百万円
繰延税金資産合計	1,718百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	46百万円
有形固定資産	10百万円
のれん	110百万円
その他	16百万円
繰延税金負債合計	184百万円
繰延税金資産の純額	1,534百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員等の兼任(人)	事業上の関係				
子会社	株式会社ソディックエフ・ティ	91百万円	放電加工 消耗品、 工業用セラミックの製造、 成形加工	直接 100	2	製品の賃貸・ 割賦販売 原材料の購入・原材料の 代行納入	債務保証 (注1)	3,287	-	-
							資金の貸付 (注3)	1,000	関係会社 短期貸付金	1,000
							利息の受取	11		
子会社	Sodick (Thailand) Co., Ltd.	740百万 タイバーツ	放電加工機・射出 成形機の 製造・販売	直接 100	2	製品の製造	製品の購入 (注2)	8,871	買掛金	1,203
							原材料の支給 (注2)	5,243	未収入金	1,440
							債務保証 (注1)	3,219	-	-
							増資の引受 (注4)	800	-	-
子会社	沙迪克(厦門) 有限公司	67,000 千米ドル	放電加工機・射出 成形機・ 食品加工 機械の製 造	直接 100	-	製品の製造	資金の貸付 (注3)	614	関係会社 短期貸付金 (注5)	1,329
							利息の受取	32	関係会社 長期貸付金 (注5)	1,265
子会社	Sodick Europe Ltd.	100 千ポンド	放電加工機 の販売	間接 100	2	欧州における 製品の販売	製品の販売 (注2)	3,866	受取手形	119
									売掛金	1,416
子会社	Sodick Inc.	671 千米ドル	放電加工機 の販売	間接 100	1	北米における 製品の販売	製品の販売 (注2)	2,830	受取手形	230
									売掛金	991

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記子会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取りはありません。

(注2) 上記会社との取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 上記会社に対する資金の貸付の利息については、市場金利及び会社の財政状態を勘案して決定しております。

(注4) Sodick (Thailand) Co., Ltd. は、平成25年5月31日に増資（デット・エクイティ・スワップ）を行い、当社はその全額を引受けております。

(注5) 期末残高のうち154百万円は、沙迪克（厦門）有限公司が沙迪克（厦門）機械科技有限公司を平成25年4月30日付で吸収合併したことにより引き継いだものであります。なお、取引金額には合併による承継額488百万円を含んでおりません。

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	682円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	53円60銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし百分率は四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

株式会社ソディック
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳幸 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソディックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月23日

株式会社ソディック
取締役会 御中

太陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 芳幸 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソディックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程により、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

株式会社 ソディック 監査役会
常勤監査役 楠 左衛治 ⑩
監査役 大木 國男 ⑩
監査役 下山 和人 ⑩
監査役 奥山 富夫 ⑩

(注)監査役 大木 國男氏、下山 和人氏及び奥山 富夫氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は大切な資本をお預かりさせていただいた株主の皆様に対し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び資金収支等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額は352,232,818円

なお、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、普通株式1株につき金14円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第30条第2項を新設するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="299 553 613 576">〔第4章〕 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="163 591 338 613">(取締役の責任免除)</p> <p data-bbox="167 628 737 852">第30条 当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p data-bbox="405 867 501 890">(新 設)</p>	<p data-bbox="907 553 1221 576">〔第4章〕 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="771 591 946 613">(取締役の責任免除)</p> <p data-bbox="775 628 1342 852">第30条 ①当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p data-bbox="855 867 1342 1052">②当社は、<u>社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。</u></p>

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	古川 利彦 (昭和15年3月26日生)	昭和51年8月 当社設立 取締役社長 平成6年12月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長 平成13年4月 当社取締役会長 平成15年2月 株式会社ソディックハイテック取締役会長 平成16年12月 当社名誉会長 平成18年4月 株式会社ソディック新横(現 株式会社ソディックエフ・ティ) 取締役社長 平成21年1月 株式会社ソディックハイテック取締役社長 平成21年1月 株式会社ソディック新横(現 株式会社ソディックエフ・ティ) 取締役会長 平成21年6月 当社取締役会長(現) 平成21年6月 株式会社ソディックプラステック取締役会長 平成22年6月 株式会社ソディックプラステック取締役相談役 平成23年2月 株式会社ソディックLED取締役社長 平成23年6月 株式会社ソディックエフ・ティ取締役社長(現)	1,228,133株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	金子 雄二 (昭和32年4月7日生)	昭和56年4月 当社入社 平成5年6月 当社生産本部エレクトロニクス技術部長 平成11年7月 当社研究開発本部研究開発グループマネージャー 平成12年2月 Sodick America Corporation取締役社長 平成16年4月 当社研究開発本部長 平成16年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成24年4月 Sodick America Corporation取締役会長(現) 平成24年6月 当社取締役社長(現)	106,492株
3	古川 健一 (昭和47年8月5日生)	平成11年8月 当社入社 平成19年4月 株式会社トム・ソディック取締役社長 平成19年12月 当社財務部長 平成20年4月 当社総合企画本部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役 管理・総合企画担当(現) 平成24年7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd. 取締役会長(現)	322,600株
4	高木 圭介 (昭和30年2月20日生)	昭和53年4月 当社入社 昭和63年8月 当社大阪支店長 平成6年1月 Sodick Inc. 取締役社長 平成9年7月 当社海外営業部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年4月 株式会社ソディックCPC取締役副社長 平成16年11月 沙迪克機電(上海)有限公司董事長(現) 平成21年3月 当社亜細亜営業本部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役(現) 営業統括担当 平成24年6月 当社工作機械・産業機械販売担当(現)	117,068株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	まつ い たかし 松 井 孝 (昭和29年11月4日生)	昭和55年10月 当社入社 平成14年7月 株式会社ソディックエンジニアリング取 締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成18年4月 同社取締役社長 平成18年6月 株式会社ソディックハイテック常務取締 役 平成21年1月 当社国内営業本部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役 放電加工機事業担当 (現)	100,000株
6	ふじ かわ みさお 藤 川 操 (昭和24年6月6日生)	昭和51年8月 当社入社 昭和56年2月 当社福井工場長 昭和62年6月 当社取締役 平成4年7月 株式会社ソディックプラスチック取締役 社長 平成21年9月 当社顧問 平成22年6月 株式会社ソディックプラスチック取締役 社長 平成24年6月 当社専務取締役 射出成形機事業担当 (現)	33,000株
7	おお きこ けん いち 大 迫 健 一 (昭和21年8月13日生)	平成元年4月 株式会社トム取締役社長 平成19年4月 株式会社トム・ソディック取締役会長 平成21年1月 株式会社ソディック新横(現 株式会社ソ ディックエフ・ティ) 理事 平成21年9月 株式会社ソディックプラスチック取締役 副社長 平成24年6月 当社常務取締役 食品機械事業担当(現)	60,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	佐野 定男 (昭和25年9月1日生)	平成4年7月 当社入社 平成5年10月 株式会社ケイ・エッチ・エス取締役 平成15年2月 当社研究開発本部長 平成16年6月 当社取締役 平成21年6月 株式会社ソディックプラスチック専務取締役 平成24年6月 当社常務取締役 マシニングセンター事業担当(現)	14,083株
9	※ 前島 裕史 (昭和36年2月7日生)	昭和59年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成5年5月 同行ロスアンゼルス支店長代理 平成7年10月 同行麹町支店長代理 平成11年4月 同行渋谷法人部上席部長代理 平成12年7月 同行カイロ駐在員事務所長 平成15年7月 同行外国業務部上席推進役 平成18年4月 同行企業情報部上席推進役 平成22年1月 日興コーディアル証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社) 出向 第五企業情報部長 平成24年4月 株式会社三井住友銀行監査部上席考査役 平成25年10月 当社出向 財務部長 平成26年5月 当社入社 財務部長(現)	一株
10	※ 塚本 英樹 (昭和37年11月29日生)	昭和60年4月 当社入社 昭和63年7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd. 出向 平成10年3月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd. 取締役 平成20年4月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd. 取締役社長(現) 平成24年4月 沙迪克(厦門)有限公司董事副總經理(現) 平成24年7月 当社執行役員 生産管理本部副本部長(現) 平成24年7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事(現)	12,080株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
11	※ 津上 健一 (昭和10年11月28日生)	昭和33年4月 津上商事株式会社(現 株式会社ツガミ) 入社 昭和42年7月 津上特機株式会社(現 キャノントッキ株式会社) 設立 取締役社長 平成16年1月 トッキ・インダストリーズ株式会社(現 丸紅マシンツールズ株式会社) 設立 取締役社長 平成19年9月 トッキ株式会社(現 キャノントッキ株式会社) 取締役会長 平成21年3月 同社 相談役名誉会長 平成23年3月 ティーケーアソシエイト株式会社設立 取締役会長(現)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 津上 健一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 津上 健一氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識等を有しておられ、当社の経営戦略について有益な助言をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 津上 健一氏が選任された場合、第2号議案(定款一部変更の件)が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 津上 健一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
ほ さか あき お 保 坂 昭 夫 (昭和23年12月25日生)	昭和51年8月 当社入社 昭和60年5月 当社EDM事業部製造部長 昭和62年6月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成6年12月 蘇州沙迪克特種設備有限公司総経理 平成10年7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd. 取締役会長 平成13年4月 当社専務取締役 平成16年4月 株式会社ソディックCPC取締役社長 平成21年6月 当社取締役副社長 平成21年7月 Sodick(Thailand) Co.,Ltd. 取締役会長 平成22年6月 株式会社ソディックプラスチック監査役 平成24年7月 当社上席執行役員 マーケティングセンタ ー長(現)	210,414株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第31回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、監査体制の強化を図るため監査役を1名増員することに伴い、年額50百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

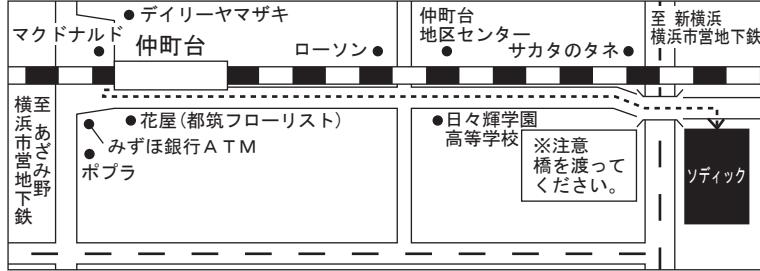
現在の監査役は4名(うち社外監査役3名)ですが、第4号議案(監査役1名選任の件)が原案どおり承認可決されますと、監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)となります。

以上

株主総会会場ご案内略図

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
 当社本社3階会議室
 TEL 045-942-3111

- 電車でのご来場の場合
 横浜市営地下鉄「仲町台駅」下車徒歩約10分
 【駅改札口にて左折、さらに左方向（新横浜方面）へ線路沿いに直進】



- お車でのご来場の場合
 第三京浜 ☆港北ICより約3km ☆都筑ICより約1km

